

産業の再生と雇用の確保が重要課題に―被災者の定住のために

2014年7月

日本共産党岩手県議会議員 斉藤信

はじめに―岩手県における被災者と復興の現状

東日本大震災津波から3年4カ月余が経過しました。岩手県における被害の状況は、6月末現在、死者4672人、行方不明者1132人、震災関連死442人、合計6246人となっています。行方不明者の多さに津波被害の深刻さが示されています。遺族の方々は今だに遺体捜索を願い、月命日に捜索活動が行われています。震災関連死も442人に及び避難生活の厳しさを示しています。床がブヨブヨとなり結露でクロカビが生え、隙間が広がり隣の明かりが見える応急仮設住宅には6月末現在、11168戸、24531人が生活しています。これはピーク時の戸数で84.4%、人数で77.3%です。みなし仮設住宅を含めると13846戸、31529人、県内在宅で生活している人6603戸、16090人、災害公営住宅に524戸、1016人、県外に避難が1610人で、全体では20973戸、50245人が被災者の生活状況です。この間、震災関連の自殺者が30人、仮設住宅での孤独死は22人となっています。被害の大きな地域ほど人口も減少しています。震災前と比べて4月1日現在、陸前高田市は3840人、16.5%、大槌町は3457人、22.7%、山田町は2544人、13.7%の減少となっています。

全壊・大規模半壊等で被災者生活支援金の基礎支援金の受給者は6月末で、23180件、うち建設購入、補修、賃貸等で加算支援金を受給したのが8414件で、35.9%となっています。

被災者は今、「我慢の限界」に直面するとともに、住宅確保の見通しもたえない不安を募らせています。また、今年から来年にかけて災害公営住宅は4848戸、計画(5969戸)の約8割が建設される計画です。高台移転や区画整理事業で自立再建の宅地造成は4252区画、計画(8291区画)の51%が整備される計画です。仮設住宅からの大規模な移動が始まり、被災者の中に格差と孤立化が進行します。被災者のいのちとくらしを守る復興は、まさに正念場を迎えています。被災者一人一人に寄り添った取り組みが求められています。

今、被災者・被災地が直面している主な課題は、①被災者の生活再建、②産業の再生と安定した雇用の確保、③まちづくり事業の着実な推進です。

1、漁業・水産業の復興状況と課題

①被災地の復興、被災者の定住のためには、安定した雇用の確保と産業の再生が必要です。岩手県では、沿岸の地域経済の柱となっている漁業の再生と水産加工業など地場産業の再建を重視して、漁協を核に漁船の確保、養殖施設の整備に取り組むとともに、魚市場の再建を進め、水産加工業や造船業などの再建を優先してグループ補助の対象としてきました。これまでに漁船の確保は6413隻(計画の99.9%)、新規登録漁船は8708隻(被災漁船数13271隻)、稼働可能漁船数は10448隻、震災前14303隻の73%となっています。養殖施設は17329

台（計画の 87.1%）で被災養殖施設 25841 台の 65.4%まで回復しています。産地魚市場水揚げ量は、13 年度、108320t で、震災前の 3 年平均比で 63.9%、水揚げ金額は 19750 百万円で震災前の 3 年平均比 87.1%となっています。養殖生産量は 28170t で 3 年平均比 59.1%となっています。漁業経営体の再開は全体で 76%、養殖で 53%、漁船漁業で 58%、採介藻で 86%という状況です。漁協の組合員数は 1641 人、11.3%の減少です。漁業の担い手の確保が課題です。

②漁船や養殖施設等は漁協の共有として 9 分の 8 補助によって震災前の約 7 割前後まで回復し、生産量も 6 割前後まで回復しています。しかし魚価の低迷、養殖ワカメの価格の下落、風評被害等で再生産が脅かされている状況です。宮古市の田老漁協では、漁船の確保や養殖施設の整備、加工場等の整備で事業費 76 億円かかり、9 分の 1 負担でも 11 億 9000 万円の負担・借り入れとなっています。

水産加工業はグループ補助や 8 分の 7 補助等の活用で約 8 割が再建しています。しかし、販路消滅、風評被害、人手不足に直面しています。新製品の開発や低コスト化、高付加価値化・ブランド化、海外市場を含む販路開拓の取組を強化するとともに、自動化・省力化等で地元の高校生にも魅力のある産業に改善をはかることが求められています。

③県内 111 漁港のうち 108 漁港が被災しました。岩手県では 108 の全ての漁港の復旧整備に取り組んでいます。それは、養殖漁業が岩手の漁業の主力であり、漁場、漁港、漁村が一体となっているからです。

2、商工業の再生の現状と課題

①昨年 1 月に発表された「平成 24 年経済センサス」では、岩手県沿岸で平成 21 年比、事業所数が 3381、28.2%、従業員数が 16466 人、21%の減少となっています。沿岸商工会議所・商工会の調査（14 年 6 月 1 日現在）では、7701 事業所のうち被災事業所 4341、56.4%、うち営業継続・再開が 3218、74.1%、廃業が 888、20.5%となっています。営業再開が微減、廃業が微増となっています。仮設店舗などの仮設施設整備は 362 カ所 1811 区画となっており、仮設店舗で再開した事業者が少なくないのが特徴です。宮城・福島両県の合計を上回る仮設施設整備の状況です。

県内には「おおふなと夢商店街」（33 区画）、「福幸きらり商店街」（大槌町、39 区画）、「高砂通り商店街」（山田町、32 区画）などの仮設商店街が 17 整備（10 区画以上）されました。やる気のある店主が集まり、空き店舗がなく、集客力を増やし、観光の拠点にもなるなどの効果を発揮しました。しかし、復興需要も減少し、仮設店舗の約 6 割が売り上げ減少となっており、営業継続への支援と本設に向けた抜本的な支援が必要です。仮設商店街等の調査では、高齢化と後継者難から仮設から本設に移行できない事業者が半数に及ぶと指摘されています。

②事業費の 4 分 3 を補助するグループ補助は、111 グループ、1244 者、782 億円の実績で、申請の約 7 割が対象となっています。しかし、用地確保のめどが立たずに事業完了できない

事業者が 448 者（再交付 108、事故繰越 259、明許繰越 81）187 億円に及んでいます。グループを組めない、区画整理事業等で用地が確保できない、申請できない小規模事業者の対策が課題です。また、グループ補助で再建した事業者も売上げが震災前の 5～7 割にとどまっており、取引先の確保と新商品の開発などの販路拡大に取り組んでいます。

グループ補助と仮設店舗等の施設整備によって、被災した事業者の再建が進みました。しかし、グループ補助は毎年度の予算化によって実施されており、いつまで続くのか不安広がっています。まちづくり事業の遅れから商店街・産業の再生も遅れており、長期に見通しを持った制度にすべきです。仮設店舗については使用期間が 5 年間とされており、仮設での営業継続を求める事業者にはそれを認める措置が必要です。その場合でも仮設施設の解体費用を国が持つようにすることが必要です。

③岩手県は、震災した年の 4 月に全国に先駆けて「被災資産修繕費補助事業」を実施し、中小企業に対する融資ではない補助制度を実施しました。これは修繕費の 2 分の 1、上限 500 万円を市町村とともに補助する制度です。427 件、15 億 2 千万円の補助実績となり、その後、上限 2000 万円に引き上げた「被災資産復旧費補助事業」として継続されています。12～13 年度で 274 件、8 億 9350 万円余の実績となっています。陸前高田市は「被災中小企業再開補助金」として 50 万円の補助を実施しており、約 315 件が活用、さらに市内で「本設」により事業を再開する中小企業に 50～200 万円の「被災中小企業復興支援補助金」を昨年度から実施しています。

④問題は、中心市街地の商店街の再生の課題です。被災地の中心市街地は津波で浸水した地域であり、陸前高田市では 8～10m のかさ上げを行う都市再生区画整理事業が行われています。大槌町、山田町、宮古市の鯨ヶ崎市地区・田老地区、釜石市の鶴住居地区など被害の大きな地域でもかさ上げによる区画整理事業が取り組まれています。土地が造成されるまでにさらに 1 年以上かかり、仮換地などの調整にも時間がかかります。一方で、イオンの大型店が釜石市（4 月）、陸前高田市（7 月）に出店しており、商店街の再生は大きな課題に直面しています。

⑤被災事業者の二重債務解消の制度がつけられたことは、今回の東日本大震災津波からの産業の再生にとって重要なことでした。県内では 5 月末までに、岩手県産業復興相談センターへの相談件数が 511 県に対し、債権買い取り支援決定が 95 件、東日本大震災事業者再生支援機構への相談件数が 377 件で、債権買い取り件数が 115 件、合計 220 件の債権買い取りとなっています。相談件数の 24.7%にとどまっていること。仮設店舗から本接へ、区画整理事業による本接展開へ、今後、二重債務問題はさらに重要な課題となります。この制度の抜本的な改善と継続をはかることが重要です。

⑥中心市街地再生とまちづくりの障害となっているのが、JR 山田線・大船渡線の問題です。三陸鉄道は今年 4 月 6 日に全線開通しました。復興を励ますシンボルともなっています。三陸鉄道は震災の 5 日後から一部無料で運行し、1 カ月後には全線の復旧を決めて取り組んできました。ところが JR 東日本は震災直後には全線の復旧を言明していたにもかかわらず、3 年 3 カ月が経過しても復旧を明言せず、鉄路は錆つき、草ぼうぼうの状況です。沿線被災地

では鉄道と駅舎が復旧することを前提にまちづくり事業を進めており、復興の大きな障害となっています。

3、交流人口を増やす観光産業の振興の課題

人口減少が急激に進む中で、交流人口を増やす観光産業の振興は重要な課題です。何よりも戦後最大の大災害となった被災地の現状、津波被害の現状と復興の現状を多くの人に見ていただくことが、観光の振興にとっても、風化現象をくい止め復興を進めるためにも必要だと感じています。

国の対応の遅れから多くの震災遺構が解体されていますが、陸前高田市の「奇跡の一本松」、大槌町の「旧役場庁舎」、宮古市田老の「観光ホテル」など津波被害の状況を実感できる震災遺構が保存されることになっています。各地で教育旅行や復興支援ツアーが取り組まれています。復興事業による宿舎不足があるものの、研修旅行、修学旅行、復興支援ツアーなど多様なニーズにこたえた取り組みの強化が必要です。

沿岸被災地の観光客は、真前の約7割まで回復しています。全県的には震災前まで回復しています。教育旅行の誘致では、全県で202000人、うち沿岸は12200人となっています。語り部ガイドによる復興支援ツアーは昨年度5131団体、105352人となっています。復興応援バスツアーは現在毎週内陸から沿岸各地に運行されています。

被災地は三陸復興国立公園に指定された風光明媚な自然環境に恵まれた地域です。三陸ジオパークにも認定されました。連続テレビの朝ドラ「あまちゃん」で話題となった三陸鉄道とウニ井など、こうした条件を最大限に生かした取り組みで、交流人口を増やすことが、地元の産業振興の力にもなると考えています。

4、安定した雇用の確保は被災地での定住の課題

①被災して失業した人の多くは、県のハローワーク前での調査で地元での雇用を約8割が求めており、安定した雇用の確保と産業の再生が急務の課題です。5月の岩手の有効求人倍率は1.13倍と震災後最高となり、21年ぶりの高水準となっています。沿岸部は平均1.17倍です。復興需要による建設業等の求人が震災前の2倍を超え1千人台となっている一方で製造業、特に食品加工業等の雇用は確保できずにいます。正社員の求人は0.50倍にとどまっています。県内で一番有効求人倍率が高い大船渡管内では、2月段階で被雇用保険者数が震災前より建設関係で1061人増となっていますが、地場産業の主力である食料品製造業では1027人減少しています。ミスマッチは重大です。また、がれき処理の雇用1300人が3月末で終了し、緊急雇用創出事業も前年比で1300人減少しています。安定した雇用への継続をはかることが当面の緊急の課題です。人手不足と大型店の出店などで時給は800円から1000円以上に引き上げても人材を確保できない状況も生まれており、地場企業にとってはますます人材確保が大変な状況です。

②事業復興型雇用創出事業（被災者雇用一人につき 225 万円補助）は 3 月末で 8391 人となり、14 年度も 3500 人の計画で事業が延長されました。積極的な活用を進めるとともに、事業実施前（11 年 11 月）に再開した事業者も対象にするなどの運用の改善が必要です。

14 年 3 月新規高卒者対象の求人数は、沿岸被災地で 1052 人、前年比 18.5%増となりました。内陸部の 9.4%増を上回る求人となりました。全体の県内就職率は 64%とリーマンショック前の水準となっています。

③被災地では、これから高田・大槌・山田の 3 つの県立病院が再建整備されます。医師とともに看護師の大幅な増員・確保が必要です。大手スーパーなどの開店と産業再生の取組の中で人手不足とともに保育所の待機児童が増加しています。介護施設は再建・整備されつつあるものの介護職員が不足しています。看護師、保育士、介護職員の確保は特別に緊急重要な課題となっています。抜本的な待遇改善を含め特別の対策が必要です。また、労働者の宿舍の確保も必要です。岩手県では、I ターン・U ターンなどで被災地で働く人のために、応急仮設住宅の空き室の活用を 5 月から実施しています。6 月末段階で 55 件活用されています。

また、応急仮設住宅はこれからさらに 3 年以上活用されます。災害復興住宅に入居も進みますが、被災者の見守りと新たなコミュニティの確保と確立は特別に重要な課題です。被災者の生活再建と復興に必要な緊急雇用事業は継続すべきです。

5、公契約条例の制定へ、賃金条項がカギ

12 年 9 月県議会で、いわて労連、連合のそれぞれから提出された「公契約条例の制定を求める請願」が全会一致で採択され、県当局が条例制定に向けた調査と意見聴取を進めてきました。今年 2 月県議会で、千葉副知事が来年 2 月県議会に向けて条例の制定をめざすと答弁し、現実的な課題となってきました。問題は、下請け企業を含めた最低賃金の確保です。設計労務単価がこの間引き上げられてきましたが、2 月改定の単価では大工 20800 円となっていますが、現場の大工がもらっているのは 13000 円程度です。焦点は、下請け企業を含めて設計労務単価に見合う賃金を保障させる賃金条項を盛り込むことです。

おわりに

岩手県沿岸被災地は、震災前から人口減少と高齢化が進行していた地域でした。東日本大震災津波によって地域住民の生活基盤も産業の基盤も大きな打撃を受けました。そこからの復興は、元に戻す復旧はもとより、日本の縮図としての地域社会の再生のモデルというべき課題でもあります。被災者の生活再建を最優先課題に、新たな産業の再生と創造によって、所得の確保と安定した雇用の確保を実現することが求められています。そのためには財政的にも国からの全面的な支援が必要であり、県、市町村と産業界、地域住民の英知を結集した取り組みが求められています。